

第2回

県内で製造業を営む事業者の皆さまから

かもめクーポン

の対象製品を募集します！



県内工業製品購入促進事業とは？

神奈川県内在住の個人及び法人（事業所）の方が対象製品を購入する際、該当の店舗にかもめクーポンを提示すると割引が受けられるものです。

〈割引金額〉

10,000円～**最大**200,000円

クーポン利用期間：令和3年2月28日(日)まで

※クーポン発行は2月26日(金)まで

※予算上限に達し次第終了

※今回募集した対象製品の割引開始は12月22日(火)を予定しています。

募集概要

募集期間（第2回）

令和2年11月26日(木)10時～12月10日(木)17時

対象製品とは

以下の条件を全て満たす製品

- ・県内の工場で製造され、一般に流通している完成された製品・商品（但し、部品・部材は除く）
- ・希望小売価格等が単価10万円以上（税抜）
- ・製造業者が大企業（※）の場合、県内のサプライヤーからの部品（部材）調達額の割合が10%以上

応募資格

県内の工場で本事業の対象となる製品を製造する事業者

◎対象製品の要件や応募資格等詳細はかもめクーポン公式サイトをご確認ください。

※「大企業」とは、中小企業支援法（昭和38年法律第147号）第2条に規定する中小企業者に当てはまらないもの

詳細については
かもめクーポン公式サイトを
ご覧ください（随時更新予定）

URL：<https://kanagawa-kamome-c.com/>

神奈川県 かもめクーポン

検索



or



クーポン取扱方法につきましては裏面をご覧ください

裏面へ

対象製品登録までのフロー

公式サイト内の
事業者登録ページ
から製品登録

事業者向け
製品登録はこちら

申請内容を審査
対象製品の認定



製品の認定後、
公式サイトに掲載



販売店様・事業者様 クーポン取扱イメージ

※製品の販売方法により、実際の流れと多少異なる場合があります。

※詳細の取扱方法は公式サイトをご確認ください。

購入者がクーポン発行後
お店に来店



※クーポンを利用できる店舗は
予め申請頂きます。

販売時に
クーポンコードの確認



※販売店様・事業者様にてクーポンコード、
有効期限、本人確認等をお願いいたします。

公式サイト内の
クーポン消込サイトから消込登録

事業者向け
クーポン消込サイト
はこちら

月末に
クーポン使用実績の報告



※販売の事実を確認するために、レシートや
領収書等のコピーを提出頂き、
精算させていただきます。

【問い合わせ先】

かもめクーポンデスク（株式会社JTB横浜支店）

TEL：045-316-2681（平日9:30～17:30）

※土日祝日・年末年始（12/26～1/3）休み